

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日本製紙物流株式会社	代表取締役社長	大市 哲也	埼玉県	物流業	http://np-log.co.jp/wordpress/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月3日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷役の削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	②	予約受付システムの導入	・各種システムの開発・導入により、自社倉庫における出庫・入庫時のトラックの待ち時間を短縮する。
3	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
4	F	①	中継輸送による輸送効率化	・中継基地(倉庫等)を利用した中継輸送の構築を進め、物流業者の運行効率化を図り、BCP対応を含めた安全輸送体制を取引先に提案します。
5				
6				
PR欄				弊社は日本製紙グループの物流中核会社として関係物流子会社と連携し全国を縦断可能な物流を展開しています。幹線輸送から消費地物流迄ご用命を拝受します。ご利用お待ちしております。